

固定資産税に関する届出等のお願い

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の所有者に対して課税されます。令和6年中に土地や家屋の状況に次のような異動(変更)があった場合は、税務課へ年内に届出または申告をお願いします。

- ① 家屋(物置・車庫等を含む)の新築または増築
- ② 家屋の全部または一部の取り壊し
- ③ 法務局で登記していない家屋の相続、売買等による所有者変更
- ④ 家屋の全部または一部の用途変更 例：住宅を事務所・店舗にした場合など
- ⑤ 土地の用途(利用状況)の変更 例：住宅敷地の一部を貸駐車場にした場合など

※上記①～④の異動(変更)について、令和6年中(年内)に登記した場合は、税務課への届出は不要です。

※実地調査等により課税されていない家屋が判明した場合は、遡って課税する場合があります。

家屋の建築時に必ず届け出てください。



【家屋として認められる建物の要件】以下の3点すべてを満たしているもの

- ・屋根があり、3方以上壁等で囲われていること(外気分断性)
- ・基礎等で物理的に土地に定着していること(土地への定着性)
- ・居住、作業、貯蔵等に利用できる状態であること(用途性)

不動産登記規則第111条より

問合せ先 税務課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 4

三重県差押強化月間

三重県では、11月と12月を「差押強化月間」と定め、税收確保と納税者の公平性を保つため、県内市町と県税事務所が連携し、地方税の滞納整理に取り組みます。税金の未納がある滞納者には督促状を発送し、納付がない場合は差押え等の滞納処分を行う場合があります。

病気や災害など一時的に納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

問合せ先 税務課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 4

四日市県税事務所 TEL 3 5 2 ・ 0 5 7 5

運転者交通安全講習会

交通ルールの確認や自分の運転評価、こういった場面で事故が起きるのかを体験し、交通安全意識の向上を図ることを目的として講習会を実施します。車視点からの交通安全について楽しく学びながら、普段ではできない体験をしてみませんか。

日時 12月3日(火)午前9時～正午

場所 川越自動車学校

講習内容 ①四日市北警察署職員からの講話
②実技
③実技の振り返り

募集対象 町内在住満65歳以上で普通運転免許をお持ちの方

定員 先着20名

持ち物 普通車が運転できる免許証、運転ができる靴(サンダル等自動車の運転に適さないものはNG)

申込方法 お電話、申込フォーム、窓口

問合せ先 安全環境課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 6 3



問 場 日
合 所 時
せ 所 時
先 所 時
福 午前 11月9日(土)
祉 あいあいホール 午前10時30分開式
課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 6

川越町戦没者追悼式
町では、先の大戦において亡くなられた方に対し、町民ひとしく哀悼の誠を捧げ、あわせてそのご冥福と平和を祈念するため「川越町戦没者追悼式」を行います。
式典には戦没者のご遺族のほか、町内在住のどなたでもご参列いただけます。



国民健康保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ

マイナンバーカードと健康保険証が一体化されます

国の法改正により12月2日以降保険証が廃止され、マイナンバーカードと保険証が一体化されます(以下「マイナ保険証」という)。マイナンバーカードに保険証の利用登録をすることで健康保険証として使うことができます。

現在お手元にある保険証は、有効期限(令和7年7月31日)まで使用することができます。

※有効期限途中で資格喪失の方を除く



マイナ保険証利用のメリット

○医療機関等が過去に処方された薬や特定検診などの情報を把握できるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して、治療に役立てることができるとされています。また、薬の飲み合わせや分量を調整してもらうことも可能となります。

○限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

※非課税世帯で長期入院該当の方などは申請が必要な場合があります。

マイナ保険証をお持ちでない方

○従来の保険証に代わるものとして有効期限が切れるまでに「資格確認書」を送付する予定です。現在の保険証と同様に医療機関等で提示してください。

問合せ先 町民保険課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 5

30代健診のご案内

年に1度は、健診で自分のからだの状態をチェックしましょう。

バランスのとれた食生活、適度な運動習慣を身に付けて健康な生活を送れるようにしましょう。

日時 2月7日(金)、17日(月)
午前9時～10時20分
場所 いきいきセンター2階
検診料 1,000円
対象者 昭和60年4月1日～平成7年3月31日生まれの方
検診内容 検尿、血圧、血液検査、診察、健康相談

過去2年間に健診を受けた方は、個別に案内します。それ以外の方はホームページまたは電話でお申し込みください。

申込・問合せ先 健康推進課 TEL 3 6 5 ・ 1 3 9 9

乳がん・子宮頸がん検診のご案内

日時 子宮頸がん
子宮頸がん・HPV検査、乳がん(マンモグラフィ)
12月2日(月)、4日(水)、6日(金)、7日(土)
19日(木)、20日(金)、21日(土)
乳がん(超音波エコー)
12月4日(水)、7日(土)、21日(土)
場所 いきいきセンター2階
検診料 子宮頸がん(20歳以上) 700円
子宮頸がん・HPV検査(20歳～50歳で3歳刻み) 2,000円
乳がん(マンモグラフィ)40歳以上 900円
乳がん(超音波エコー)30歳～40歳未満 600円
※今年度70歳以上の方、非課税世帯の方は無料です。

さわやか歯科検診 11月末まで

町では、さわやか歯科検診(歯周病検診)を実施しています。歯周病は、初期のうちには自覚症状の出にくい病気です。歯をみがくと血が出る、歯ぐきが腫れる、口臭が気になる方は大切な歯を守るために、ぜひ受診しましょう。

対象者 今年度41歳、51歳、61歳、71歳になる方(個別通知あり)
期間 11月30日(土)まで
自己負担額 無料
問合せ先 健康推進課 TEL 3 6 5 ・ 1 3 9 9

